

第三十五号（令和八年九月）

伊藤ひろし県議会報告

都市型水害の予防・軽減の推進へ

【地域医療・介護・福祉・保育】

く冠水・浸水防止のまちづくりへく

この夏（八月）、千葉県において、線状降水帯の発生で記録的降雨となり、死者が出る大水害が発生しました。

習志野市内では、十四件の被害があり、心よりお悔やみ申し上げます。

他市では、私たちが日頃頼りにしている医療機関や介護施設などが、電気・水道設備、エレベーターの浸水被害を受け、診療や事業運営の再開に向けて、復旧作業が続けられております。

被災当日に、人口透析等の実施が困難となった入院患者さん120名を、他の病院へ移送する事態にもなりました。

地域生活の基盤である医療・福祉サービスの長期休業は、住民や利用者、家族の生活に影響します。また、事業者さんも水害復旧に、大きな経済負担が係ります。

「気候変動」の影響と「まちづくり」は、習志野市内も、他人事ではありません。

千葉県としても、早急な

- ・災害復旧支援制度の創設

- ・重点的な治水対策の推進

が不可欠と考えます。

【お伝えしたいこと】



習志野市内の県道路・河川の状況を検証し、医療・福祉サービスを豪雨から守る環境づくりを進めます。